

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、令和7年4月1日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和7年4月3日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

1 政党の支部

(1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
自由民主党香川県第一支部	藤本 孝雄	河野 正幸	高松市鶴市町634

2 その他の政治団体

(1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
浦川まさみ後援会	浦川 雅己	浦川 安夏	坂出市川津町東4475-7
かがわの未来を創る会	平井 和	平井 和	高松市鹿角町167-1
観音寺の未来は小中高生に託す会	松本 実	請川 義弘	観音寺市木之郷町1832-3
斉藤ひであき後援会	斉藤 栄朗	高木 清	仲多度郡多度津町桜川1-9-24
津村一仁後援会	津村 一仁	中村 郁夫	さぬき市小田392-2
前田剛後援会	前田 剛	前田 任	東かがわ市三本松852-1